

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公開番号】特開2013-197821(P2013-197821A)

【公開日】平成25年9月30日(2013.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-053

【出願番号】特願2012-62070(P2012-62070)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 108 H

H 04 N 1/04 106 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月18日(2015.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本願請求項1記載の原稿読取装置は、原稿を搬送する搬送手段と、前記原稿が搬送される搬送路に配置された、前記搬送される原稿を検知する原稿検知手段と、前記搬送される原稿を読み取る読取手段と、前記原稿検知手段の検知結果から、前記搬送手段によって搬送された原稿のサイズを決定する決定手段と、前記読取手段から出力された画像データを記憶する記憶手段と、前記決定手段で決定された原稿サイズを送信し、前記記憶手段に記憶された画像データを画像要求信号に応じて送信する通信手段とを有し、前記通信手段は、所定のタイミングにおいて前記決定手段が前記原稿のサイズを決定できない場合は、前記原稿の検知手段の検知結果に基づく前記原稿のサイズ候補である複数の原稿サイズの中から最大の原稿サイズを仮原稿サイズとして送信し、前記決定手段が前記原稿のサイズを決定後に、前記決定手段によって決定された原稿のサイズが前記仮原稿サイズと異なる場合は、前記決定手段によって決定された原稿のサイズを再送信することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿を搬送する搬送手段と、

前記原稿が搬送される搬送路に配置された、前記搬送される原稿を検知する原稿検知手段と、

前記搬送される原稿を読み取る読み取手段と、

前記原稿検知手段の検知結果から、前記搬送手段によって搬送された原稿のサイズを決定する決定手段と、

前記読み取手段から出力された画像データを記憶する記憶手段と、

前記決定手段で決定された原稿サイズを送信し、前記記憶手段に記憶された画像データを画像要求信号に応じて送信する通信手段と

を有し、

前記通信手段は、

所定のタイミングにおいて前記決定手段が前記原稿のサイズを決定できない場合は、前記原稿の検知手段の検知結果に基づく前記原稿のサイズ候補である複数の原稿サイズの中から最大の原稿サイズを仮原稿サイズとして送信し、

前記決定手段が前記原稿のサイズを決定後に、前記決定手段によって決定された原稿のサイズが前記仮原稿サイズと異なる場合は、前記決定手段によって決定された原稿のサイズを再送信する

ことを特徴とする原稿読み取装置。

【請求項2】

原稿検知手段は前記搬送路の複数の異なる位置に配置され、

前記所定のタイミングは、所定の位置に配置された原稿検知手段が原稿を検知したことに応じたタイミングであることを特徴とする請求項1記載の原稿読み取装置。

【請求項3】

前記通信手段は、前記原稿のサイズの送信に応じた変倍率を受信し、

さらに、前記受信した変倍率に応じて前記記憶手段に記憶された画像データを変倍する変倍手段を有することを特徴とする請求項1記載の原稿読み取装置。

【請求項4】

前記通信手段は、画像要求信号の受信に応じて、前記記憶手段に記憶された画像データを送信することを特徴とする請求項1記載の原稿読み取装置。